

都内における産業廃棄物の取り扱い状況などのまとめ (平成16年度実績)

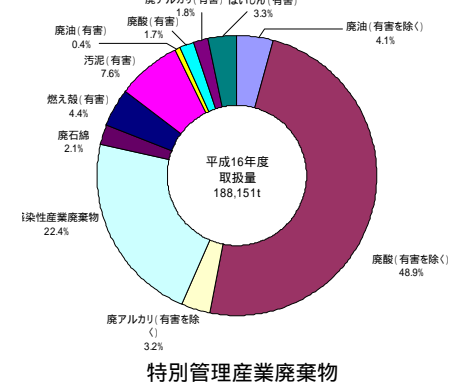
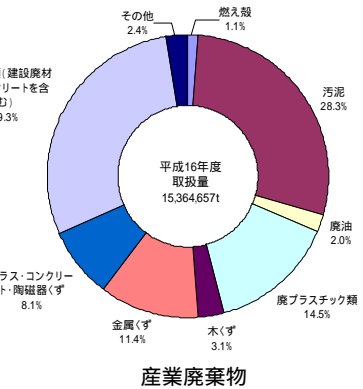
は、産業廃棄物の処理実態を把握するため、要綱に基づき、東京都の産業廃棄物処理業の許
者様から実績報告書の提出をお願いしています。
と、平成17年度に提出いただきました実績報告書(平成16年度実績)と産業廃棄物に係る自己
計結果がまとまりましたのでご報告します。

報告書の集計結果の概要

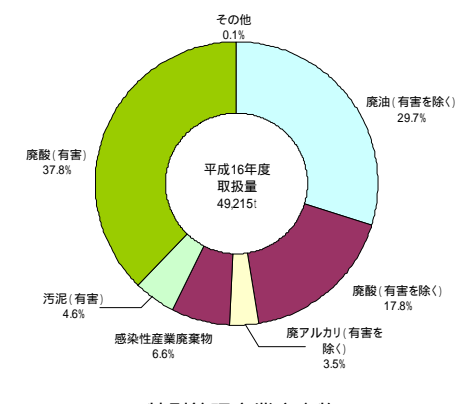
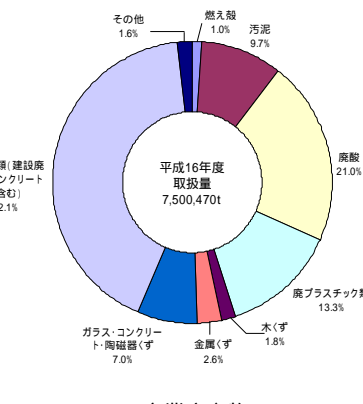
産業廃棄物の取扱い状況

の取扱い実績
の許可をもつ収集運搬業者の都内での取扱量は、産業廃棄物が約15,365千トン、特別管理産業
物188千トンでした。

物では、がれき類、汚泥などの建設系廃棄物に次いで、廃プラスチック類、金属くずの取扱
特別管理産業廃棄物では、廃酸、感染性廃棄物、などの取扱いが多くなっています。



理の実績
中間処理業者による中間処理量は、産業廃棄物が約7,500千トン、特別管理産業廃棄物が約49
千トンでした。産業廃棄物では、がれき類の処理が多く、特別管理産業廃棄物では廃酸、廃油などの処
理が多くなっています。



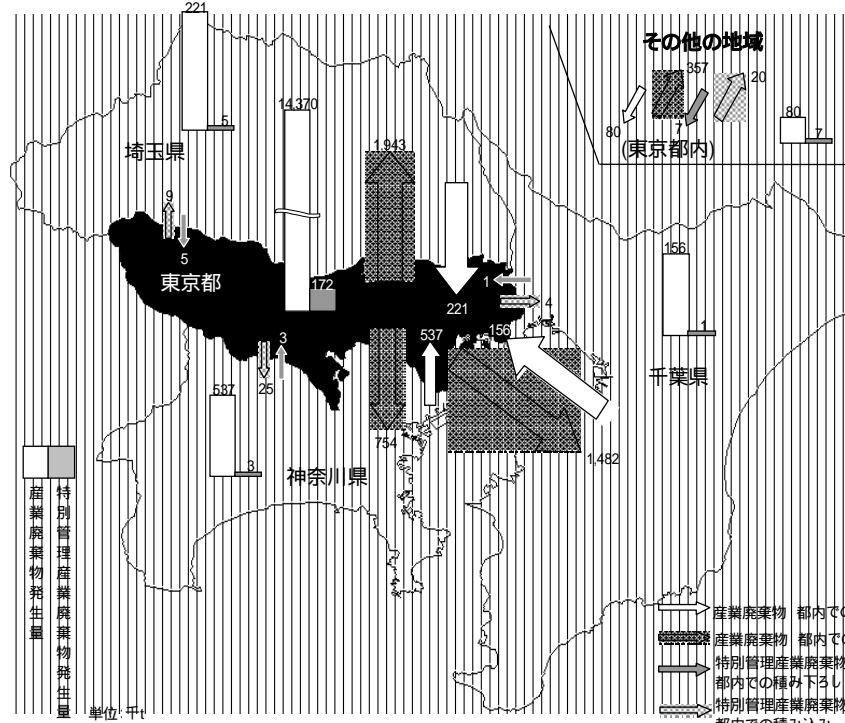
(2) 産業廃棄物の広域移動の状況(収集運搬実績より)

産業廃棄物の積み込み地域は、都内の発生量が全体の93.5%を占め、残り6.5%は関東
心とした各県から発生したものとなっています。

これらの産業廃棄物の運搬先(保管積替業者又は処分業者)は、都内で積み降ろして
が70.5%、残りの29.5%は都外へ運搬されています。東京都以外の運搬地域は埼玉県、
神奈川県など関東地方が多くなっていますが、関東地方以外でも少量ながら広範囲で処
理されています。

特別管理産業廃棄物の移動状況も産業廃棄物と同様な傾向を示しており、都内の発生
の91.2%、都外での積み込みが8.8%となっています。

特別管理産業廃棄物の運搬先(保管積替業者又は処分業者)は、都内で積み降ろして
が69.2%で、残りの30.8%は都外へ運搬されています。



産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の広域移動状況